

平成29年度匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会会議録（要旨）

日 時 平成29年8月17日（木）午後1時30分～午後2時30分
場 所 匝瑳市民ふれあいセンター1階談話室
出席委員 鎌形廣行委員・石和田秀雄委員・向後英夫委員・石橋春雄委員・
加瀬功一委員・澁谷晴夫委員・林高宏委員・岩井清委員
欠席委員 尾原和夫委員・江波戸久元委員・鶴野航三委員・太田忠治委員

1. 開 会

ただ今から、平成29年度匝瑳市民ふれあいセンター運営委員会を開催いたします。

2. 委嘱書交付

市長から新任4名に手渡しによる委嘱書の交付を行う。
石和田秀雄委員・向後英夫委員・澁谷晴夫委員・林高宏委員

3. 市長挨拶

4. 運営委員自己紹介

事務局

次第4により、運営委員の自己紹介をお願いします。

（委員長から左回りの順でお願いします。）

5. 委員長挨拶

6. 議事

事務局

市民ふれあいセンター運営委員12名中、8名の委員が出席しております。

匝瑳市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第13条第2項により、委員の過半数が出席していますので、会議が成立いたします。

匝瑳市民ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第13条第1項により、委員長が議長となりますので、鎌形委員長には議長をお願いいたします。

議長

次第6の議事（1）平成28年度ふれあいセンター利用状況について、事務局の説明を求めます。

事務局

平成28年度ふれあいセンターの利用状況についてご説明を申し上げます。資料の4枚目の2ページをご覧ください。A3の用紙でございます。

平成28年度市民ふれあいセンター利用状況でございますが、上段の左側に開館日数・利用件数・利用人員を明記してございます。

開館日数につきましては、一番右の計の欄に291という数字がございます。年間291日開館しております、月の平均といたしましては、12か月で割り返しますと約24日となります。

次に、年間の利用件数は1,457件、利用人員は、6万8,773人の利用がございました。

次に、老人施設の利用状況でございますが、浴室が年間6,242人、教養娯楽室でございますが、この室では、将棋や踊り、カラオケなどを行う部屋でありまして、年間9,096人の利用がございました。

次に、マッサージ機の利用が施設利用申請書によりますと、3,446人の方の利用がございました。

老人施設の利用延人員は1万8,784人で、利用実人員は1万4,174人でございました。

続きまして、会議室の利用状況でございますが、小会議室は収容人員12人の会議室で、年間39件の申し込みで、279人の利用がございました。

次に、会議室は収容人員100人の会議室で、年間193件の申し込みで、13,251人の利用がございました。

第一会議室は、収容人員24人名の会議室で、年間185件の申し込みで、3,118人の利用がございました。

第二会議室、(8畳の部屋)は収容人員12人の会議室で年間13件の申し込みで、113人の利用がございました。

第三会議室は、収容人員66人の会議室で、年間113件の申し込みで、5,471人の利用がございました。

大ホールにつきましては、500人収容できます。可動式椅子が288席、移動式椅子が212席です。年間148件の申し込みで、2万1,291人利用がございました。

視聴覚室は、収容人員55人の部屋で、年間139件の申し込みで、3,717人の利用がございました。

料理実習室につきましては、年間82件の申し込みで1,919人の利用がございました。

トレーニングルームにつきましては、年間114件の申し込みで1,516人の利用がございました。

相談室は、収容人員12人の部屋が2部屋ございまして、年間282件の申し込みで、2,257人の利用がございました。

談話室は、収容人員24人の部屋で、年間149件の申し込みで1,667人の利用がございました。

利用状況におきましては、年々減少傾向にあります。

次に、申請件数につきましては、無料申請件数が1,037件、有料申請件数が420件であります。これに係る施設使用料は、337万1,280円となっております。

カラオケ使用料につきましては、6万6,400円、入浴使用料につきましては、70万2,900円の収入となっております。

次に3ページの1、年度別市民ふれあいセンター利用状況をご覧ください。

平成22年度から平成28年度までの利用状況を記載してあります。

開館日数につきましては、平成22年度の292日から平成28年度の291日と日数的にはあまり差はございません。

次に、利用件数につきましては、平成22年度の1,808件から少しずつ増えてきて、平成24年の2,050件をピークに、その後、減少傾向にあります。

利用人員につきましては、平成22年度の8万6,640人をピークに減少傾向にあります。

減少理由といたしましては、東日本大震災後、カラオケや舞踊の利用者が減少したものと考えられます。

次に、会議室等の利用状況につきまして、若干説明をさせていただきます。

会議室等の利用人員につきましては、表の下から2行目の計の欄をご覧ください。平成22年度の利用人員は6万9,846人で平成24年度までは、6万9千人台で推移していましたが、その後、減少傾向にあります。

次に、会議室の中で、トレーニングルームにつきましては、斜め線が引いてあります、平成24年度から平成26年度までは、マザーズホームで利用のため、匝瑳市社会福祉協議会に貸し出しをしておりましたので、件数及び人数のカウントはしていません。

次に、3ページの2、各年度別利用状況をご覧ください。

この利用状況は、老人施設の利用状況で、教養娯楽室や浴室、カラオケなどを利用する人員でございます。

平成19年度から平成28年度までの開館日数や利用件数、利用者数、施設の使用料やカラオケの使用料等を記載しておりまして、表の真ん中の1日平均という欄をご覧ください。

平成20年度が1日平均69人と利用者が一番多く、平成27年度が1日平均44人と利用が一番少なくなっております。この要因といたしましては、右から2行目の欄をご覧ください。カラオケの使用料が平成19年度の78万6,900円をピークに、少なくなってきたり、利用者がだんだん減っていることが要因の一つと考えられます。

次に、4ページの平成28年度住民票等発行状況をご覧ください。

市民ふれあいセンターでは、住民サービスの一環といたしまして、土曜日、日曜日、祝日に住民票等の発行業務を行っております。交付状況でございますが、一番下の計の欄をご覧下さい。

住民票の年間の発行数は、236通、印鑑証明は305通、記載証明は2通、住所証明は78通の合計で621通を発行しております。

交付人数といたしましては393人、手数料は16万2,900円の収入となっており、発行日数は105日でございます。

次に5ページの各年度別住民票等発行状況をご覧ください。

平成19年度から平成28年度までの住民票等の発行状況でございます。

年度別に、住民票、印鑑証明、記載証明、住所証明の発行数、交付人数、手数料、発行日数を記載してあります。

住民票や印鑑証明等の発行数につきましては、平成20年度の585通が一番少なく、平成26年度の762通が一番多く発行しております。

平成20年度の発行数585通を発行日数の107日で割り返しますと、1日当たり約6通発行しております。

1番多い平成26年度の762通を発行日数の106日で割り返しますと、約7通発行しております。

1日当たりに換算しますと、平成20年度と平成26年度の発行数は、あまり変わりはありません。

平成19年度から平成28年度までの発行数、交付人数、手数料につきましても記載のとおり、あまり差異はありません。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長

平成28年度ふれあいセンター利用状況について、質問や要望等ありましたらお願いします。

委員

3ページの2、各年度別利用状況について、入浴使用料は上がっている状況が見受けられるが、利用状況と施設の老朽化というか、修繕関係はどうなっているか。

事務局

入浴使用料と利用状況について、入浴使用料については、市内の方は1回の利用が100円、市外の方は200円です。

お風呂の利用状況は、1日22人位の方が利用しておりまして、市内の方が16人程度、市外の方は6人程度で、毎回、同じような方が利用しています。

次に、施設の利用状況ですが、平成22年度から減少傾向にあります。その要因の一つとして、週1回、夜7時から9時まで、40人位でふれあいセンターを利用していたダンスサークルが2～3年前から利用がなくなりました。利用者の高齢化によることも一つの原因かと思われます。また、その他の団体の利用も少なくなってきました。

次に、施設の修繕の状況ですが、修繕については、計画的に行っているほか、壊れた箇所があれば、すぐに修理したり交換したりしています。

また、平成26年度に教養娯楽室の電球をLEDに3分1位交換し、残りを平成28年度に交換いたしました。そのほか、料理実習室の西側のインターロッキングが壊れたので、張り替え工事を行いました。今年度は、開館してから27年が経過し、エレベータの耐用年数も過ぎているので、エレベータのワイヤーの交換や部品の交換など改修工事を行う方向で進めています。

委員

浴室の利用について、前の検討委員会の中で浴室を今後も存続して利用できるようにしていくのか検討しているという話を聞いたが、浴室の利用について、どうなるのか伺いたい。

事務局

今後も一般の方がお風呂を利用できるように存続していきます。

委員

お風呂が利用できないと、困る人がいるので、今後も存続していただけるようお願いしたい。

委員

ふれあいセンターを利用する駐車場の一台当たりの駐車スペースはそうさ記念公園の駐車場と比べるとかなり狭い。白線を引く時にふれあいセンターに相談があったのか。また、駐車場の線引きについて検討したのか。記念公園は車を止める時に余裕がある。安全性を考慮して線引きを考えてほしい。

事務局

駐車場の線引きについては、ふれあいセンターに相談はありませんでした。今後、駐車スペースの白線を引き直す時には駐車スペースが狭いと要望があったことを関係課に伝えます。

委員

3 ページの 2、各年度別利用状況のカラオケ使用料について、平成 27 年度は 23,700 円で、平成 28 年度は、66,400 円と金額がかなり違うが料金の改正を行ったのか。

事務局

カラオケの料金は 1 曲 100 円で、料金の改正は行っていません。また、カラオケの機器も耐用年数が過ぎており、2 つのハードディスクの内の 1 つが破損しており、壊れた時の部品もなくなるということから、今年 7 月 10 日に新たに通信カラオケ機器をリースで導入しました。現在は、週に 3 日位利用している人がいる状況であり、今後はカラオケを利用する人も増えてくると思います。

平成 27 年度のカラオケ料金、23,700 円と平成 28 年度のカラオケ料金、66,400 円の差額については、利用者及び選曲の増減によるもので、内容については把握しておりません。

議長

他に、ご意見、ご質問がございませんか。ないようでしたら、議案第 6 号の(1)の平成 28 年度ふれあいセンターの利用状況についてご承認を頂くということで、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり

議長

異議なしの声があがりましたので、平成 28 年度ふれあいセンターの利用状況につきましては、承認されました。

次に、議案 6 号(2)の平成 29 年度ふれあいセンター運営方針について、事務局の説明をお願いします。

事務局

議事(2)の平成 29 年度ふれあいセンター運営方針について、ご説明を申し上げます。

6 ページをご覧ください。

初めに、基本方針についてですが、急激な少子高齢化と高度な情報社会を迎え、人々の価値観や生活スタイルはますます多様化して来ており、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する時代を迎えたと言われていています。

本市は、「海と緑とひとがはぐくむまち」を将来像に掲げ、温もりの伝わるまち、個性がきらめくまちづくりを目指しています。

市民ふれあいセンターは、福祉、文化、教育及び教養施設として、また、市民の情報交換や相互交流の場として多方面に利用されてきました。

今年度は、福祉、教養及び情報活動等の施設として、関連施設や各種団体等とより一層の連携を図り、市民が気軽に利用できるように、円滑な運営と住民サービスの充実に努めます。

主な施策といたしましては、

(1) 施設提供として4点を掲げております。

1点目は、福祉活動の拠点としての機能活用を図り、各種団体、市民が気軽に利用できる施設提供を推進してまいります。

2点目は、文化活動及び各種行事、催し物等に対する施設提供を推進してまいります。

3点目は、高齢者福祉の増進に対する施設提供を推進してまいります。

4点目は、災害時の避難場所としての施設提供を行ってまいります。

(2) 施設整備として2点を掲げております。

1点目は、施設の老朽化に対して計画的整備を行ってまいります。

2点目は、設備の細部にわたる点検を行い、高齢者や障害者がより利用しやすいよう機能の改善を図ってまいります。

(3) 連携、協力として3点を掲げております。

1点目は、公民館、図書館、ドーム、勤労青少年ホーム、生涯学習センター等の関連施設の連携・協力を図ってまいります。

2点目は、社会福祉協議会をはじめ各種団体との連携強化を図ってまいります。

3点目は、市民サービスの一環として住民票、印鑑証明書、住所証明書等を祝日及び土・日曜日に継続的に発行してまいります。

以上で市民ふれあいセンター運営方針の説明を終わります。

議長

平成29年度ふれあいセンター運営方針について、質問や要望等がありましたらお願いいたします。

委員

お風呂があるとかカラオケがあるとか、ふれあいセンターの会館案内はあるのか。

事務局

会館案内のパンフレットは、平成21年度に1,000部作成して、現在は50部位残っています。来年度は、1,000部位作成したいと考えています。また、そのパンフレットは、ふれあいセンター、八日市場ドーム、市役所本庁、野栄総合支所等において住民に周知していきたいと思っています。

議長

他に、ご意見、ご質問がございませんか。ないようでしたら、議案第6号の(2)の平成29年度ふれあいセンター運営方針についてご承認を頂くということで、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり

議長

異議なしの声があがりましたので、平成29年度ふれあいセンター運営方針は承認されました。

議長

次に、議案6号(3)その他について何かありますか。ないようでしたら、事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

委員

お風呂の利用について、同じ人が毎回利用している。使わない人は全く利用しない。そのことについて、何か考えた方がよいのではないですか。

事務局

お風呂の利用については、今月に入って市内外の人、4～5人位の人から電話でのお尋ねがあり内容を説明しています。初めて利用する人も増えてきています。お風呂を含めたふれあいセンター施設の周知については、今後検討してまいります。

委員

ふれあいセンターにお風呂とカラオケがあることをもっと宣伝した方がよいのではないか。

事務局

ふれあいセンターをなるべく多くの方に利用して頂けるよう、宣伝方法については検討させていただきます。

議長

それでは、他にないようですので、以上を持ちまして議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局

以上で市民ふれあいセンター運営委員会を閉会します。ありがとうございました。